

信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市観光・おもてなし実施要項

1 趣旨

この要項は、「信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市観光・おもてなし基本計画」に基づき、「信州やまなみ国スポ・全障スポ」（以下「大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）を歓迎し、松本市が持つ多彩な魅力に触れていただくとともに、おもてなしの提供に関し必要な事項を定める。

2 内容

- (1) 競技会場、主要駅及びその他必要と認められる場所に、景観等に配慮した装飾を行う。
- (2) 歓迎装飾の設置期間は、施設管理者等と協議のうえ、装飾の種類や場所に応じ適切な期間とする。
- (3) 競技会係員及びボランティア等に対し、接遇意識向上のための研修会等が必要に応じて実施する。
- (4) 大会終了後の松本市への誘客を図るため、競技会場等において松本市の魅力を感じていただける取組みを実施するほか、観光ガイドブック等の配布を行う。

3 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、観光・おもてなしに必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における観光・おもてなしについては、必要に応じてこの要項を準用する。